



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年8月22日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	消費生活安全係	小池、 塚原	内線 3018 直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

岐阜県消費者安全確保地域協議会（高齢者等見守りネットワーク）を新設します

高齢化、独居化の進展により、特殊詐欺や悪質商法の手口が複雑化、巧妙化する中で、高齢者等の消費者被害の早期発見及び未然防止の重要性が高まっています。

そこで県では、地域全体で見守る仕組みの促進及び活動支援を行う「岐阜県消費者安全確保地域協議会（高齢者等見守りネットワーク）」を新たに設置するため、下記のとおり協議会を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和7年8月27日（水）10:00～11:10

2 場 所 議会棟1階 第1会議室（オンライン併用）
(岐阜市薮田南2-1-1)

3 議事（予定） (1) 消費者庁報告

地域における、消費者の安心・安全を守る取組
消費者庁地方協力課 課長補佐 山本 竜大 氏

(2) 岐阜県における高齢者等見守りネットワーク構築の取組

(3) 事例発表

自治会活動デジタル化推進事業「結ネット」の活用について
～地域コミュニティの維持・活性化と市民の利便性向上を目指して～
各務原市市長公室次長兼まちづくり推進課長 古田 希雄 氏

4 構成員 別紙のとおり

県は環境エネルギー生活部長等が出席予定

岐阜県消費者安全確保地域協議会（高齢者等見守りネットワーク）とは、

消費者安全法に基づき、県内の消費生活上、特に配慮を要する消費者（以下「高齢者等」という。）の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、関係機関・団体が連携して、高齢者の見守り等の必要な取組みについての情報交換、協議を行うことにより、市町村における協議会の設置及び活動の促進を図ることを目的として、設置する協議会。